

苫小牧工業高等専門学校に入学を志願する皆様へ

苫小牧工業高等専門学校

災害救助法適用地域における災害で被害を受けた志願者への検定料免除について

苫小牧工業高等専門学校では、独立行政法人国立高等専門学校機構の裁定に基づき、入学者選抜について下記のとおり検定料免除を実施します。

記

1. 対象者

前年度の入学者選抜試験実施日から、当該年度の入学者選抜試験実施日の前日までの間（新設の種類試験にあつては、当該年度）に被災し、以下の①又は②に該当する入学者志願者

- ① 本人または学資負担者が、災害救助法の適用を受けた地域で被災し、居住する家屋が半壊以上（床上浸水を含む。）の被害を受けた場合
- ② 学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で被災し、死亡（行方不明を含む。）した場合

2. 申請方法

担当部署（学生課教務係）に検定料免除を申請する旨を連絡（※）し、以下の書類を提出してください。

<申請書>

- ・検定料免除申請書（本校ホームページからダウンロードできます）

<添付書類>

- ・罹災証明書等（上記①の申請を行う場合）
- ・死亡診断書等（上記②の申請を行う場合）

（※）免除申請をする方は、検定料の払い込みは行わないでください。 Web 出願の事前登録方法については、本校にお問い合わせください。

ただし、添付書類の提出が困難な場合は、検定料を納付したうえでの申請が必要です。（後日、提出した書類によって要件を満たすことが確認された場合、還付請求書の提出により返還が行われます。）

3. 入学料・授業料

入学料・授業料についても、家計状況及び被災状況により、免除又は徴収が猶予される場合があります

4. その他

不明な点は、本校学生課教務係までご連絡ください。